

平成 26 年度 第 2 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

< 議事録 >

日 時：平成 26 年 8 月 25 日（月）20 時 17 分

場 所：市役所庁舎 10 階第 6 会議室

(会議次第)

1. 開 会
2. 会 議
 - (1) 第 6 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について
 - (2) 第 6 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための市民・団体意見交換会について
 - (3) 帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業について
 - (4) 平成 26 年度第 1 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会（平成 26 年 7 月 28 日開催）の議事録の確認について
 - (5) その他
3. 閉会

(委員・専門委員)

- 出席（15 名）
 - （高齢者支援部会 7 名）
大江委員、杉野委員、笹岡委員、渡辺専門委員、池田専門委員、広瀬専門委員、濱専門委員
 - （健康づくり支援部会 8 名）
井出委員、吉村委員、山本委員、金須委員、高橋きみ子専門委員、角谷専門委員、有岡専門委員、高橋セツ子専門委員
- 欠席（2 名）
 - （高齢者支援部会 2 名）
太田委員、畠山専門委員

(事務局)

- 健康推進課
名和保健福祉センター館長、野原課長補佐、永井健康推進担当課長補佐
- 介護保険課
相馬課長、本房課長補佐、家内管理係長、内藤認定給付係長
- 高齢者福祉課
金森課長、五十嵐地域包括支援センター担当課長補佐、岡坂課長補佐、岡田主任

(議事録)

○事務局

皆様、お疲れのところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第 2 回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催させていただきます。委員及び専門委員の皆様 17 名中 15 名のご出席をいただいておりますことから、本日の会議は成立しております。

議事に入ります前に、本日配付致しました資料の確認をさせていただきます。

『第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果』、資料 A でございます。次に、『市民・団体意見交換会について』というのが、資料 B でございます。『帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業について』、これが資料 C でございます。そして『前回議事録』、これが資料 D となっております。よろしいでしょうか。不足がありましたらお申し出ください。

それでは、早速、会議に入らせていただきますが、合同部会の審議項目が「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定」に関わるものでありますことから、以後の進行につきましては、当該計画の所管部会の大江部会長にお願い致したいと存じますので、よろしくお願い致します。

○高齢者支援部会長

皆さん、お晩でございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、このたびの合同部会の審議項目が、高齢者支援部会の所管となっておりますことから、私のほうでこの会議を進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、これから合同部会の会議に入らせていただきます。

まず、議題の 1 番目「第 6 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について」、事務局から説明をお願い致します。

○事務局

介護保険課からアンケート調査結果の概要版について、ご説明させていただきます。

お手元の資料 A には、A3 版両面 1 枚と引き続き A4 版 30 頁があるかと思いますが、本日は、A3 版の両面 1 枚の資料でご説明させていただきます。

資料 A の A3 版の左上に、まず、調査の目的が記載されてございます。要支援及び要介護認定者、65 歳以上の一般高齢者等の生活状況、サービスの利用・未利用の状況、今後の利用意向等を把握するとともに、介護事業所、労働者の状況を把握しまして、これから策定致します第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎資料とすることを目的に調査したものでございます。

調査のスケジュールでございますけれども、今年 5 月 30 日から 6 月 13 日の期間で、調査対象者は帯広市在住の 65 歳以上の高齢者で、今年 4 月末現在の人数で言いますと 41,235 人おりましたけれども、そこから無作為抽出により郵送で実施させていただきました。

調査の項目等、具体的な内容につきましては、3 の調査の概要で、表にまとめてございます。①から⑦までの調査がございすけれども、①から⑤につきましては、それぞれの条件で 5 種類の調査を高齢者向けに実施したものです。配布数で言いますと、①から⑤まで合計で 7,593 人に配布しておりまして、4,756 人から回答をいただいております。回収率は、それぞれ、表のとおりとなっております。

ります。また、表の下のほうの⑥と⑦の調査でございますけれども、法人単位で調査させていただいており、帯広市に所在する 97 の事業所と 2,490 人の介護労働者向けの調査を実施しております。なお、労働者の方への調査票の配布につきましては事業所経由でお願いしておりますが、提出につきましては 1 人ずつ返信用の封筒を同封させていただいておりまして、直接市役所に返信していただく方法により回収しております。

こちらの資料の右上になりますけれども、この調査報告書の基本的な事項と最終調査報告について記載させていただいております。中間報告につきましては、7 種類の調査ごとに集計結果を掲載しておりまして、調査結果のすべてではなく、主な項目のみ掲載しております。今後のアンケートの完成版の報告書では、日常生活圏域別、また要介護度別の集計・クロス集計を行うなど、より詳細な分析を加えて取りまとめる予定でございます。特に日常生活圏域のニーズ調査につきましては、国のモデル調査票を基本に実施しておりまして、地域包括ケアシステムの推進のために日常生活圏域単位で、高齢者の状態像、ニーズ、また、どこにどのような支援を必要としている高齢者がどの程度生活しているのかなど把握することが重要であると考えているため、本市における 8 つの日常生活圏域の集計などを行うことを考えております。報告書の最終的な報告時期と致しましては、10 月中を目途に作業を進めているところでございます。

資料の右下、4 の調査結果の概要というところがございます。(1) 各調査のまとめという部分がございますが、ア①と②の日常生活圏域ニーズ調査という部分の結果の概要が記載しております。このニーズ調査では、要介護 2 以下の調査において、家族構成について尋ねた質問では、「一人暮らし」と答えた方が 31.1% 居りました。また、一般高齢者では 15.3% ということで、3 年前もほぼ同様の割合でございましたが、軽度の要介護認定者が比較的自立している様子が伺え、また、運動や外出、買い物の頻度など日常の行動については、要介護 2 以下の方よりも一般高齢者の方が比較的活発であるという状況になってございます。

次に、イ③と④の介護サービス利用者・未利用者の調査の結果についての概要を記載させていただいております。介護サービス利用者の主たる介護者が「子」、主たる介護者の状況が「特に問題はない」というのが、介護サービス利用者の方に最も多かったという結果でございました。また、介護サービスを利用していない方、未利用者の方への調査では主たる介護者は「配偶者」、主たる介護者の状況は「介護者が高齢・病弱等」という回答が最も多くなっておりまして、家族の負担が大きくなっているという状況が伺えると記載しております。

資料の裏面をご説明致します。

ウの⑤、要介護 3 以上の方への要介護高齢者への実態調査の部分でございますけれども、主たる介護者は「子」、「配偶者」という順番となっておりますけれども、主たる介護者の状況では「介護者が高齢・病弱等」が 48.6% となっておりますことと、次いで「特に問題はない」という回答が 24.4% となっておりますけれども、介護者である「子」の高齢化による負担が大きくなってきているという状況を記載しております。

次にエ、⑥介護事業者調査及び⑦介護労働者調査について概要を記載しておりますけれども、3 年前の調査と比較致しますと、介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数のうち正社員の割合が増加傾向にあり、「従業員の定着率が低く困っている」という割合も増えている状況がみられます。一方で、正社員、非正規の雇用形態を問わず、約半数の事業所で勤務年数や資格取得を要素とする基本給の見直しを行っているという回答がございまして、定着率向上に向け、介護事業者

や介護労働者を取り巻く環境の改善に取り組んでいることが伺えるという結果になってございます。

次に、資料の左下ですが、共通質問比較という項目がございます。内容につきましては、資料の右側にグラフを記載してございますが、今後力を入れるべき高齢者保健福祉施策についてまとめてございます。介護保険サービス利用者、未利用者、要介護高齢者の3種類の調査につきまして、共通の質問をしてございまして、その質問を比較したものでございます。いずれのアンケートでも最も多かったのが、グラフの上から3行目「家族の介護負担を軽減するための施策の充実」、こちらがいずれの回答率も最も多かったというところでございます。次いで多かったのが介護保険サービス利用者、未利用者の調査では、上から5行目の「ひとり暮らし高齢者への支援」という項目が2番目に多く、要介護高齢者ではグラフの下から7行目「特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等の建設の促進」への要望が多かったという結果になってございます。

このA3版の資料は、アンケート調査結果の概要となっておりますので、30頁のA4版の資料では主な項目について7種類の調査ごとに、もう少し詳しく記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○高齢者支援部会長

ただいま、事務局より「第6期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について」の説明がございましたが、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

○委員及び専門委員

今日ではなくて良いのですが、アンケートの概要の裏面のエ⑥介護事業者調査及び⑦介護労働者調査について、正社員の割合は増加傾向とありますけれども、逆に月給の割合が減少しているというのが矛盾しているように受け取れたので、今後アンケートをまとめるなかで、もう少しわかりやすくなれば嬉しいなと思います。もし、今答えがでるのであればお願いしたいのですが、答えは今後で結構です。

○事務局

A3版のこの項目については、A4版の資料では⑥事業者における介護労働実態調査として22頁と23頁、⑦介護労働者の就業実態と就業意識調査として24頁にございますが、非常に少ない項目しか載っておりません。もっと細かい部分につきましては、今委託業者のほうでクロス集計等しておりますアンケートの報告書を作成中でございまして、10月下旬を予定しております次回の合同部会の時には、完成版ができてまいります。完成版ではすべての質問項目について数字が載っております。

○委員及び専門委員

よろしく申し上げます。

○高齢者支援部会長

その他にございますでしょうか。

○委員及び専門委員

A3版の資料の表面に記載されている高齢者人口41,235人と、3の調査の概要にある表中の対象者数の合計が一緒とならないのはなぜですか。

○事務局

3の調査の概要にあります①から⑤のそれぞれの調査種別で対象者を集計しておりますので、各調査種別で重複している方がいらっしゃいます。ですので、①から⑤の対象者数を合計しますと48,490人になり、記載されております高齢者人口41,235人より多くなってございます。ただし、実際にアンケートを送る際には、同じ方に2通送付しないようにしております。例えば、①の調査種別の方は要介護認定を受けている方であり、③の介護サービスを利用している方は要介護認定を受けておりますので、重複する場合がございますが、そこは重複してアンケートを送付しないように対象者を抽出してございます。

○高齢者支援部会長

よろしいでしょうか。

○委員及び専門委員

はい。

○高齢者支援部会長

その他にありますか。どうぞ。

○委員及び専門委員

今回、このアンケートを実施していく中で、日常生活圏域ごとのニーズ把握をされていると思います。当然日常生活圏域ごとで利用者の方が増加しているということは既知のことかと思いますが、アンケート調査に当たっても1人暮らし世帯が増加していく中で、やはり、日常生活圏域を担当されている地域包括支援センターの役割というの、平成18年にできてから8年経ちますが、利用者の数がどんどん増えていく中で、本当にこの4つの地域包括支援センターというところで、当然地域包括支援センターの人数を増やすなど対応していただいておりますが、本当の意味でこの4つで対応していけるのだろうかというところとか、やっぱり特に第7期に関しましては、予防の要支援者の利用者をどのように対応していくのか、地域包括ケアをどう実現していくかというところでは、ますます地域包括支援センターに求められるところが増えていくことを考えたときに、やはり、アンケート調査の結果でも「訳もなく疲れた感じがする」ですとか精神的な負担がかなりできてきているのかなというところを考えていった時に、行政としてちゃんと窓口がある、窓口が増えている、ちゃんと対応できると、地域包括支援センターも含めて、相談できる体制、対応といったところを見直しや検討をしていく必要があるのではないかと感じました。ぜひ、検討いただければと思います。

○高齢者支援部会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○事務局

今のご意見、ご要望でございますが、第 6 期の計画を策定する上で地域包括ケアシステムは大事なことだと思っております。それと同時に 4 つの地域包括支援センターの機能や内容、体制も含めた充実をしていかなければならないと思っておりますので、このアンケートもそうですが、国の動向もみながら、本市における地域包括ケアシステムを、皆さんのご意見を伺いながら計画を策定していきたいと思っておりますので、私どもからも様々な情報を出しながら、色々協議していただきたいと思っております。

○高齢者支援部会長

はい。ありがとうございます。このアンケートは基本的にベースとしてこれから活かさなければならぬものなので、このアンケートを起承転結で言うと起承の承になって、転は今おっしゃったように地域包括支援センターの方法論とかになると思いますが、そのことをこれから議論していければと思います。

それでは、次に議題の 2 番目、「第 6 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための市民・団体意見交換会について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

ただいま議論のありましたアンケートの結果といいますのは、基本、高齢者を対象とした意向調査ということですが、資料 B にあります市民・団体意見交換会につきましては、年齢を問わず、幅広く市民の皆さんから意見をいただく意見交換会ということで、今月 27 日から来週にかけて市内 10 か所で意見交換会を実施させていただきたいと思っております。既に、広報おびひろでありますとか、市のホームページに会場・日程等について記載させていただいております。その後、町内会長様や地域の民生委員様にも直接この日程についてご案内をさせていただいております。事務局の希望として、より多くの市民の方に会場に足を運んでいただき、忌憚のないご意見をいただくことを希望しておりますので、ぜひ多くの皆さんに参加していただきたいと思っておりますし、今日お集まりの委員及び専門委員の皆さんにも、都合がございましたら会場に足を運んでいただければ幸いかと存じますので、よろしくお願い致します。

なお、資料の裏面には、関係団体との意見交換会について、団体名を記載させていただいております。市民意見交換会が終わったのち、10 月中旬を目途として、関係団体との意見交換会も実施していきたいと考えてございます。資料に記載のあります団体名につきましては、3 年前に第 5 期計画を策定する際に意見交換をさせていただいた団体等を中心に記載させていただいておりますので、こういった団体はもちろんですけれども、前回は 3 年前ですので、新たな団体と意見交換をしたほうが良い、そういった団体もでてくるのかなと考えておりますが、関係課と協議し、多くの団体と意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、皆さんが所属されている団体等で意見交

換の希望がございましたら事務局までご連絡いただければと存じます。日程的なことを申し上げますと、9月の頭位に一度、意見交換会を実施する団体について整理をし、そののち、意見交換会のご案内をさせていただきますので、その中で日程を調整し、団体や会員の皆さんから多くの意見をいただきたいと計画しておりますので、こちらにつきましても本日お集まりの委員及び専門委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○高齢者支援部会長

はい。ありがとうございました。ただいま、事務局より「第6期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための市民・団体意見交換会について」の説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

特になければ、次に議題の3番目、「帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料C「帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業について」、説明させていただきます。このネットワークは関係機関の連携のもとに、帯広市で所在不明となった徘徊症状のある認知症高齢者等を早期に発見し、その命とからだの安全を確保すること、そして、ご本人とご家族等への支援により再発防止を図ることを目的に、先週8月21日に設立会議が開催され、本日より運用が開始されております。このネットワークの名称にあります徘徊高齢者等とは、認知症及び認知症疑いの方のことを言っておりまして、高齢者に限らず、若年性認知症の方も含まれます。従来、認知症高齢者等が行方不明となった場合には、帯広保健所が実施しております十勝徘徊・見守り SOS ネットワークシステムにおいて捜索への協力が行われておりました。十勝のシステムの協力機関は、FM ラジオやハイヤー協会等がありますが、今までは帯広市は協力機関となっていなかったことから、市へは警察からの情報が流れてこない状況でございました。このたび、帯広市が十勝のシステムに加わり、同時に帯広市独自のネットワークを設立しております。資料の中ほどに、市独自の協力機関の名前が連なっておりますけれども、地域包括支援センター以下、きづきネットワーク協力事業者まで200を超える事業所等の協力を得て開始となっております。帯広市が独自のネットワークを設立したことで、更に網の目の細かい捜索への協力を行うことができるようになったと思っております。

システムの流れでございますが、資料の図の上のほうから説明させていただきます。まず、家族、介護者、介護サービス関係者、施設等から捜索依頼が帯広警察署に出されますと、警察から依頼者に SOS ネットワークを利用するかどうかの確認が行われます。利用することを希望された方につきまして、その情報が帯広警察署から十勝徘徊・見守り SOS ネットワークシステムの協力機関に提供されます。警察から市に届いた情報を、市独自のネットワークであります市内の協力機関に、警察署からの情報をファクスで帯広市から提供させていただきます。協力機関に行っていただく協力とはどういうことかと言いますと、提供された行方不明者の情報を日常行われる活動の範囲内で活用することで捜索活動の一端を担っていただく、行方不明者の情報を気にかけてながら通常の業務を行っていただき、見かけたら通報していただくという協力をしていただくこととなります。発見しま

したら、警察署に連絡していただき、警察が保護致します。

資料の裏面をご覧ください。発見後の流れになりますが、捜索終了の連絡がファクスで警察署から帯広市に送信されてきますので、それを協力機関に帯広市からファクスで連絡させていただきます。捜索が終了となりますと、ご家族等に引き取られご自宅に戻られますが、ご家族が引き取ることでできない方もいらっしゃるかと想定されます。身寄りがなく、おひとり暮らしされている方等、そのままご自宅に帰すことができないと判断された場合は、警察署から帯広市に連絡が入ります。そして、地域包括支援センター等の協力の下、その方の一時的に保護できる場所を確保する等の支援を行うこととなります。ご自宅に帰られた後には、地域包括支援センターや担当のケアマネジャーさんにご連絡させていただきます、ご本人とご家族の相談支援を行ってもらうこととなります。支援のなかでは、ご本人をどう見守っていくか、地域の見守り体制の強化を図っていただく等の支援によって、行方不明となることの再発を予防していくことが重要と考えております。捜索への協力から相談支援までの一連が、SOS ネットワークということになります。

説明は以上でございます。

○高齢者支援部会長

はい。ありがとうございます。皆さん、わかりましたか。すいません。私、わからないところがありまして。私から質問するのもあれですが。まず聞きたいことは、警察署から動かなかつたら始まらないということになりますか。警察署からスタートするということですか。

○事務局

はい。ご家族から捜索依頼が警察署に出されて、この SOS ネットワークシステムを利用するといった方に限って、警察のほうから協力機関に情報がファクスで流れることとなります。

○高齢者支援部会長

その協力機関とは、どこになりますか。

○事務局

十勝の SOS ネットワークシステムというのは、資料には協力機関自体は記載されていないのですが、FM ラジオだとかタクシー会社とかということになるのですが、それに帯広市が加わるようになります。

○高齢者支援部会長

協力機関の下に帯広市と、NPO ですかこれ、徘徊ネットワークシステムというのは。

○事務局

帯広市が独自に協力機関として、その下に地域包括支援センター4 箇所以下、きづきネットワーク協力事業者まで、事業者さん等に協力いただいて、これが帯広市の独自のネットワークのシステムになります。

資料の中ほどにあります、訪問看護の事業者さんもたくさんあります、介護のデイサービスの事

業者さんもたくさんあるかと思いますが、その事業者さんすべてにお声を掛けさせていただいて、現在協力していただけるという協力機関は200を超えている状況になってございます。

○高齢者支援部会長

具体的に、例えば、きづきネットワーク協力事業者にはどのような事業者が入っているのか書いていないと、どこの事業者が協力しているのかわからないかな。

○事務局

補足致します。十勝徘徊・見守り SOS ネットワークシステムというのがございます。これは、既存のシステムで、帯広市を除く10町村と、先ほどありましたハイヤー協会さんですとか、FM放送局さんが入っているもので、帯広保健所のほうのシステムでございます。この既存のシステムに、帯広市が協力機関として加わり、既存の10町村のなかに入ることになります。そして、帯広市は帯広市で新たに、資料にありますとおり、地域包括支援センターからきづきネットワーク協力事業者まで、帯広市に事業所を置く事業者が協力機関ということで要請致しまして、警察からいただいた情報を協力事業者へ流して、市内で徘徊されている方を、日常業務のなかで見かけたりした時は、警察に連絡をしていただくという流れになります。ですから、資料の中ほどにありますグループホームですとかございますが、帯広市が情報を流す新たな事業者というふうに考えていただきたいと思います。

○高齢者支援部会長

既存のこの SOS ネットワークの中に、タクシー会社ですとかラジオの会社が入っているということですね。

○事務局

ただ、既存の保健所のシステムと、今回の帯広市の SOS ネットワークとで、一部重複する事業者はございますけれども、帯広市のネットワークにはそういった事業者が入っているところでございます。

○高齢者支援部会長

せっかく資料で図解していただいているので、市民や私たちが一目瞭然にわかるような見取り図というのかな、こういうのがあればなと思ったのですが。基本的にあるなと思っていながら、この SOS システムは釧路にできたりだとか、色んな地域で今できていて、帯広には実はあるのではないかと思っていたのですが、やはりそういったことが漠然とされていたというのが事実であると思いますので、なるべく市民に知らしめるということが一番大切なことになりますよね。市民が見てわかるようなものをつくらないと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

この帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業は始まったばかりですので、これから、市民の方によく知っていただくというのは大事ですので、広報含めてわかりやすいかたちにするように検討と工夫を重ねていきたいと思えます。

○委員及び専門委員

質問してよろしいでしょうか。例えば、十勝のネットワークに音更町が入っているのかわかりませんが、音更で誰か行方不明になったという時には、帯広市の SOS ネットワークのシステムも動くわけですか。

○事務局

他町村で行方不明になった場合はですね、その町村の中でしか情報は流れていかないのです。ただ、バス協会ですとか、タクシー協会とか、FM さんはですね、十勝の SOS ネットワークに入っていますので、そこには情報が流れるということで、十勝全域の中では情報はわかるということです。

○委員及び専門委員

音更だと、帯広市に来て迷子になる場合もあるかと思いますが。その際は、この帯広市の SOS ネットワークは使えないのか。

○事務局

まだ、広域の中では、情報のやりとりはまだ整理できていない部分があります。これからの課題というふうに考えております。

○委員及び専門委員

帯広市では、きづきネットワークが 2 年位前からやっているのではないかと思います。新聞屋さんとか、ガス屋さんとか、色々な方面にきづきネットワークの仲間がいて、それでガスを換えて歩いたり、新聞配達している時にちょっと不思議だなと思った時には、高齢者福祉課に連絡するようにというのは 2 年位前からやっておりますけれども。今回の SOS ネットワークで、ずっと広くなったわけですね。

○事務局

今ご指摘いただきましたように、きづきネットワークについては 2 年前にできて、孤独に亡くなられたりする方がいらっしゃったということで、そういった緊急事態とか生活に困窮していらっしゃって、色々なサービスとか医療を受けられない方をですね、救っていこうということでスタートしたネットワークでございます。色々、高齢者のお宅ですとかを訪問する事業者を中心になってございますので、今回の SOS ネットワークに当たっても日常業務の中で、市からの徘徊高齢者等の情報を見て、気に留めていただいて、徘徊高齢者等を見かけたら警察に連絡していただきたいということで、きづきネットワーク協力事業者も今回 SOS ネットワークの協力機関になっていただいております。

○高齢者支援部会長

はい。ありがとうございます。

○委員及び専門委員

やはり、ちょっとわかりづらいと思います。地域包括支援センター以下、きづきネットワーク協力事業者は実働部隊になるのだろうか。発見に至るまでの主力の部隊になるかということ、僕はあまりそのようには思っていないのです。やっぱり、先ほどのタクシー会社等、実際に動いているって言いますか、そういう人たちがメインで発見者になるのだろうかと思うのですね。この SOS ネットワークも意味がないとは言いませんが、十勝の見守り SOS ネットワークシステム自体をもっとしっかりわかってもらうようなかたちをまずつくって、そうして、そういう人たちに情報を集めることで、このネットワークの意味が十分理解できるのだというふうな説明の仕方のほうが私は良いのではと思っています。もちろん、帯広ですから、限定されていますから、この帯広の SOS も意味がないとは言いませんが。もっと私たちが知りたいのは、十勝の見守り SOS ネットワークシステムのほうだと思うのですが。

○高齢者支援部会長

おっしゃるとおり、私もどんな事業者が入っているのかなってのがわからないから、具体化しないのかなと思うので、例えば放送局であればこういう事業者が入っている、ハイヤーだったらこういう事業者が入っているとか、そういう事業者が協力してくれてこの SOS ネットワークができていくということ自体で、基本的には安全を売るようなものだから、いかに安全に徘徊ができるような社会なのか、地域なのかということが必要ではないでしょうか。この資料だけでは、その安全が感じ取れない、読み取れないかなと。

○事務局

資料には具体的な事業者の名前でずとか書いていないのですが、245 の事業者が関わっていただいております。協力という言葉が資料の中にございますけれども、245 の事業者が日常の活動の中で見かけた時には、搜索活動の一端ということで情報提供していただくということで、ハイヤー協会さんも含めて 245 の事業者数になってございますので、そういった面では、網の目が細かくなったと思っております。

○委員及び専門委員

245 の事業者がありますが、そうしますと発見するというのは、事業者さんが独自の方法をつくるのでしょうか。

○事務局

事業者様は日常送迎ですとか、そういった事業も行っておりますので、家をまわるですとか外に出る機会等に、徘徊高齢者等を見かけたら情報提供をお願いするというで考えております。それと、私ども市の職員も外勤することもございますので、市職員の中でも徘徊高齢者等の情報を共

有して、徘徊高齢者等を見かけたら情報提供をお願いするということです。

○委員及び専門委員

私の経験からですが、発見というのは、意外と事業者さんに情報を流すよりも、地域住民の方が発見する場合のほうが多いと思うのです。ですから、発見された時は意外と身近だったり、その方の近辺だったというようなこともあったりしますと、事業者さんよりはその方をよく知っている地域の方たちの力のほうが発見は大きいのかと思います。発見する状況にもよりますが、だから、ここにこれだけの数の事業者があつて、他にももっと地域性のある方法、老人会や連合町内会にも連絡をすとか、町内会長さんにも連絡をすとか、そういったことも含まれれば、発見はより良いのではないかなと。良い方法じゃないかなと思うのですが。それが無いのがちょっと残念かなと。

○高齢者支援部会長

僕の病院から患者さんがいなくなったり、入院したりする時にですね、1番良いのはメディアなのです。その方の家族に了解を得て、ラジオに流して見つかったのが2回あります。ということで、周知、知らしめることが難しいのです。1番手っ取り早いのはメディアなのです。ラジオでやるのが1番早いのではないかな。あと、タクシーの人たちも無線があるので、すぐ伝わるでしょ。伝え方の早さが問題なのです。実体験としてあります。まずは、メディア、もしくは、当然警察もそうでしょうけど、パトロールするわけですから、そういうことも必要かなと。

○委員及び専門委員

実体験ですけども、認知症の方がいなくなって、朝からずっと探していて、十勝のラジオからタクシーまで全部使って、最終的に見つけてくれたのは新聞配達の人でした。新聞配達の人が、普段の家に出入りしている姿がちょっとおかしいなって気づいて、配達所まで連れて行って。だから、すごく身近なところにも協力者はいるのではないかなと思ったりするのがひとつ、警察にまっすぐ連絡というのが、多分一般市民が連絡しづらいのではないかと。警察に直接でも良いけれども、帯広市に連絡を入れて、市が警察との間を取り持つことも含めて、そういう動きがあるほうが。警察に言ってくださいって言われると、何となくちょっと億劫であったり不安であったりするかもしれないので。そういった意味で、市にも連絡しやすいような場所を、虐待もそうですが、そういう窓口があればもっと良いのだろうなと思います。

○高齢者支援部会長

こういう闊達な議論になったのですが、良いテーマを与えてくださってありがとうございます。ここで少し、色んな意見をもう少し出して、何か良いようにならないかなって思いました。これもまた継続して皆さんと話し合いを持てればということで、よろしいでしょうか。

次に議題の4番目、平成26年7月28日に開催されました「平成26年度第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会の議事録の確認について」を議題といたします。

事前に事務局より前回の議事録が皆さんへ送付されていたかと思います。

前回出席された皆さん、議事録について、特に問題はありませんか。

特になければ、議事録は了承されたものといたします。

なお、退任された委員及び専門委員の方へは、別途事務局から議事録の確認をお願いしておりますことをご報告します。

最後に、(5) その他について、事務局から何かありますか。

○事務局

本日は、19時からの審議会に始まりまして、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

第6期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けまして、皆様のお知恵とご意見をいただきながら、進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次回の高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会は、10月下旬を予定しております。

後日、改めてご案内申し上げますので、よろしくお願い致します。

本日は、本当にありがとうございました。以上でございます。

○高齢者支援部会長

他になければ、本日の議題以外でも構いませんが、委員・専門委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

特にないようでしたら、以上ですべての議事は終了しました。

本日の高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会はこれにて閉会と致します。

長時間にわたり、皆さんお疲れさまでした。